

(照会代表窓口)

社会保険業務センター 泉

電話直通 3595-2679 (2月9日)

電話直通 5344-1109 (2月10日以降)

平成21年2月9日

社会保険庁

記録の統合等に伴う年金額の再裁定に係る進捗状況等について

社会保険業務センターにおいて実施している年金額の再裁定処理の進捗状況等について、別添のとおりとりまとめたのでお知らせします。

記録の統合等に伴う年金額の再裁定について

- 記録の統合等に伴う年金額の再裁定については、社会保険事務所が再裁定の申出を社会保険業務センターに進達し、同センターにおいて実施している。
- 再裁定の迅速化のため、これまでも再裁定に必要な複雑な事務処理に精通した職員の集中配置（センター内の職員の再配置や本庁及び地方社会保険事務局からの支援）、新たに採用する任期付き職員の重点配置、派遣職員の配置等により、事務処理体制を確保するほか、再裁定処理システムの機能を強化するなどを行ってきた。
- 現在、約460名の職員が再裁定処理に従事しており、今年度末にも1月当たりの処理件数を20万件程度にまで引き上げることを目指している。

◆再裁定の受付件数、処理件数及び今後の見込み（現時点）

（単位：万件）

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月～11月の 累計	12月 (見込み)	1月 (見込み)	2月 (見込み)	3月 (見込み)	平成20年12月 ～平成21年3月 (見込み)
受付件数	1.9	3.2	5.3	8.3	9.6	12.2	11.3	15.0	14.4	12.5	11.7	105.3	8.0～10.0	8.0～10.0	8.0～10.0	8.0～10.0	32.0～40.0
処理件数	1.6	1.9	1.5	1.6	2.0	2.3	2.4	2.6	2.5	5.0	6.8	30.1	8.3	9.0～10.0	11.0～12.0	19.0～20.0	47.3～50.3
未処理件数 (期末現在)	3.8	5.2	8.9	15.6	23.2	33.0	42.0	54.4	66.4	73.8	78.7	—	78.4～80.4	76.4～81.4	72.4～80.4	60.4～71.4	60.4～71.4

◆再裁定の処理体制の推移及び今後の計画（現時点）

（月末時点）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
体制	38人	61人	56人	56人	82人	101人	110人	127人	145人	203人	226人

	12月	1月	2月 (見込み)	3月 (見込み)
	280人	318人	460人程度	470人程度

（注）上記の体制は、常勤職員、任期付職員、非常勤職員、派遣職員、地方社会保険事務局からの支援職員を含んでいる。